

埼玉県で令和8年度、窓断熱リフォームの補助を実施します。

1. 窓断熱リフォーム支援事業の概要

- 国が実施する「先進的窓リノベ事業（環境省）」又は「みらいエコ住宅事業（国土交通省）」（開口部改修に限る）を活用して住宅の窓断熱リフォームを行った場合に、要した費用の一部を補助
（注1）ドアは、窓の改修と同一契約内で改修する場合に限り補助対象
（注2）国補助は工事の内容に応じて上限（40～100万円）あり

2. 補助金額等

- 補助対象物件 県内住宅（戸建て、集合住宅、持ち家、賃貸は問わない。）のうち、開口部（窓・玄関ドア等）のリフォーム工事契約を令和8年3月2日以降に県内リフォーム事業者（*1）と締結した住宅
- 補助対象者 先進的窓リノベ2026事業、みらいエコ住宅2026事業（開口部改修に限る）の交付決定（*2）を受けて窓断熱を実施した者
- 補助額 国補助額の1／2以内で、国・県補助の総額が窓断熱改修工事に係る総額の9割を超えない額

（*1）所在地が県内の事業者（本社等の所在地が県外である場合も、県内の支社・支店・営業所等を通じて契約した場合を含む。）

（*2）国補助の交付決定を受けるためには、契約するリフォーム事業者が国の事業者登録に登録されている事業者（登録事業者）であることが必要

3. 申請等

補助金申請の総合窓口を設置予定
申請受付は、令和8年5月～6月を予定
※詳細については、決まり次第HP等でお知らせします。しばらくお待ちください。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」